

（様式１）実施報告書

1 応募者情報

（１）応募者団体情報

団体名	静岡県
-----	-----

（２）都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

○指定の有無 有・無

○指定の内容

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

2 事業の概要

（１）全体概要

①事業の名称	静岡県における地域日本語教育体制構築事業
②目的等	
1 目的	
・県内どこに住んでいても、希望する全ての外国人県民が、生活に必要な最低限の日本語を身につけることができる日本語教育の場づくりを推進する。	
・地域住民が日本語教育の場に関わることにより、多文化共生社会の形成を推進する。	
・地域の日本語教育に関わる県、市町、国際交流協会、日本語教室、日本語教育機関、企業、県民がそれぞれの責務・役割を果たすとともに、お互いが連携、協力する体制を整備する。	
2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像	
【現在の状況：図示も可】	
○市町が直接または間接的（市町国際交流協会等へ委託または補助金支給等）に運営に関与している日本語教室において、日本語教育コーディネーター（またはそれに準ずる職員）を配置しているところは少なく、教室運営も、日本語教育有資格者を配置せず、ボランティア主体の教室の方が多く、初期レベルの日本語学習者への対応が難しい。	
○学習者として技能実習生などが増えることで、試験対策的な教室活動に誘導されてしまう恐れがあり、生活者として必要な日本語を学習する場が提供されにくくなるのが懸念される。	
【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】	
○特に、日本での滞在年数が長くなることが予想される「身分又は地位に基づく資格」で在留する外国人を	

メインターゲットとしながら、増加が著しいベトナム人など技能実習の資格で滞在する外国人も排除することなく、地域社会の一員として日本の社会を支えてもらうために、地域住民が学習支援者として関わることで、多文化共生の推進に寄与する対話交流型の初期日本語教室を、各市町で設置・運営してもらうことを目指す。（外国人住民が 1,000 人以上の市町では、必ず 1 教室以上の対話交流型の日本語教室の設置を目標とする。）

○市町の行政サービスとして、初期レベルの日本語を地域住民との交流を通じて学ぶことができる環境を整備し、そこで日本語に対する興味を深めてもらう。また、日本人とコミュニケーションをとることの怖さを克服してもらい、職場あるいは地域での日本人との良好な関係を築いてもらう。

○地域に次のレベルの日本語教室があれば、そうした既存の日本語教室へ誘導し、更なる日本語能力の向上を目指してもらうように導きたい。

○日本語教室の空白地域については、ICT教材「つなひろ」を活用しながら、行政・民間・地域住民や学生などが連携したチーム体制により、外国人の自律学習を支える仕組みづくりを、まずは県からの提案として実施してもらい、その成果を他の空白地域での取組に広めていく。

○行政のモデル教室での取組を、外国人従業員の多い企業にも紹介することで、企業において、日本語教室をきっかけとした社内での日本人従業員、外国人従業員とのコミュニケーション向上を目指す意識を醸成する。

（２）令和４年度事業の概要

①事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日（１２カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	
令和３年度については、総括コーディネーター１名と事務補助員１名を、県で配置した。 総合調整会議を２回開催し、県の取組状況の説明（計画・実績の報告）を行うとともに、モデル教室を受託した市、補助事業を活用している市からの意見や、これまでの取組から見えてきた課題に対し、次年度以降の取組に反映させていくために、専門家としての観点からアドバイスをもらうことができた。 地域住民が学習支援者として参加する対話交流型のモデル初期日本語教室を２市町程度で実施し、この取組を、県内全域の各市町に拡げていくことにしているが、令和３年度についても、袋井市と牧之原市において実施することができた。特に、牧之原市での取組は、中部地域で初めてのもので、今後、中部、東部地域へと広めていくために、重要な足がかりとなると思われる。 また、令和３年度から新設した間接補助制度も、前年度にモデル教室を受託した菊川市が、同様の教室を市の取組として継続実施するために活用しただけでなく、既存の教室に対話交流型の教室を追加する形で掛川市が活用するなど、横展開の動きが見え始めた。 対話交流型の日本語教室で活躍してもらうための人材（日本語指導者、母語支援者、学習支援者）を把握し、市町・登録者の相互に情報提供をする人材情報バンクを、新たに立ち上げ登録を開始した。半年近くで９０名近い人材の登録が進んだ。 総括コーディネーターの提案で、令和３年度から、ネットワーク会議を３回、コーディネーター研修会２回を開催することもでき、意欲的な関係者が、他市町の取組を知り、自分たちの取組に活かし、お互いに協力しながら、静岡県 の地域日本語教育体制の構築が進んで行く仕組みも見え始めた。 以上のようなことから、計画は達成でき、順調に進んでいると判断している。	

③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）		
これまで2年度に渡って事業実施してきた中で、次のような課題が見えてきた。 ① モデル教室を実施する時に、モデル教室を実施する市町において、対話交流型に対応できる人材の育成を県が実施する計画であるが、モデル教室に関係する取組（人材育成、教室設置・運営）を、県内の西部地域から順次、中部、東部へと横展開を進めていく過程で、西部地域で新たに対話交流型の日本語教室に取り組もうとする市町や、既に取組を始めている市町の継続的な支援が手薄になることが懸念される。 ② 特に外国人住民が少なく、多文化共生への取組が遅れている市町が空白地域となっていることから、このような市町で、他市の取組を促すような効果的な仕組みづくりを考える必要がある。 ③ 多文化共生の推進に寄与する日本語教室を、企業などとも連携して、どのように進めていくことができるのか、なかなか有効な仕組みが見えてこない。（仕事のために必要な日本語だけではなく、生活に必要な日本語の学習も、外国人従業員には重要であることを理解してもらう必要がある。）		
④令和4年度の目標		
令和4年度については、③での課題を踏まえた上で、計画期間の最終年度までに、県内全域で、外国人住民が日本語を学べる環境を、対面式にこだわらずに、オンラインやICT教材を活用したスタイルも含め構築できるよう事業展開を図る。具体的には ・地域担当コーディネーターの配置 ・ICT教材「つなひろ」を活用し、行政・民間・地域住民・ボランティア等がチームとなって、外国人住民の日本語の自律学習を支えつつ多文化共生の推進に寄与する仕組み作りの提案、具体化 ・企業と連携した取組の検討、モデル事業の企画		
⑤令和4年度の主な取組内容		
項 目	内 容	
総括コーディネーター等設置	・事業の総括・実施、事業の企画・運営、日本語教育関係者への助言、人材紹介、ネットワーク構築、空白地域での日本語教室開設促進等を行った。 ・総括コーディネーター（専任）1名、補助者1名を配置した。	
総合調整会議の設置・運営	・「県方針」に基づく各施策の円滑な実施に向けて調整会議を開催した。（年2回）	
モデル市町における日本語教育人材、日本語能力判定者の養成	・県が推進する「対話交流型」初期日本語教室で活躍してもらうための人材（指導者、母語支援者、学習支援者）及び、学習者の日本語能力の判定を行う人材（テスト）を養成した。 （1か所7講座 × 2か所（富士市及び焼津市） 受講生：焼津市38人、富士市36人	
日本語学習教材の作成	・文化庁のカリキュラムを基に初年度作成した、県が推進する「対話交流型」初期日本語教室で使用するための教材を引き続き利用し、今年度新たに3つのトピックを追加した。（「ごみの出し方」、「台風・大雨の時の避難」、「地震の備え」） ・令和3年度まで教材が7言語に対応していたが、新たにインドネシア語を追加し、8言語対応となった。	

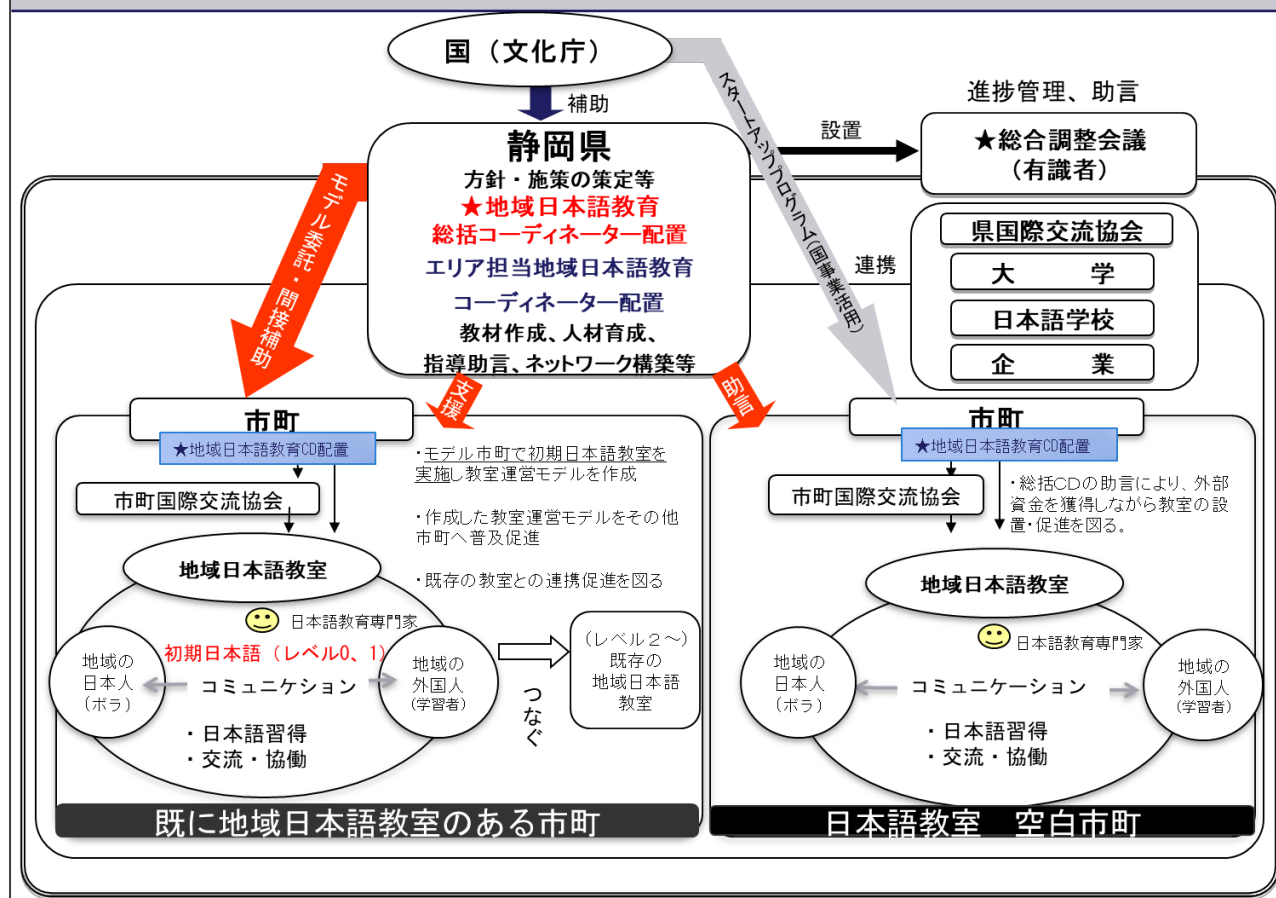
地域日本語ネットワークの構築	・地域担当等のコーディネーターの配置により市町支援した。西部及び中部にエリア担当コーディネーターを各1名配置した。 ・モデル市町以外での人材養成の支援 学習支援者養成研修：県中部（全2回）と西部地域（全3回）で実施した。 ・関係者の情報共有の場を構築 ① 全県域を対象としたセミナーを5年1月21日開催し、県内の市町、市町の国際交流協会をはじめ日本語教育関係者が、85人参加した。 ② 事業実施関係者によるネットワーク会議を3回開催した。 ③ CD研修会を3回開催した。 ・人材情報バンクの運営 現在、日本語指導者85人、母語支援者30人、学習支援者59人が登録済
モデル初期日本語教室の設置・運営	・県が推進する「対話交流型」初期日本語教室を県内に普及するため、市町にモデル初期日本語教室の設置・運営を委託し、今年度は、富士市と焼津市で実施した。（富士市学習者19人、焼津市学習者33人）
地域における静岡型初期日本語教室設置・運営事業費補助金	・県が推進する「対話交流型」初期日本語教室を県内に普及するため、既にモデル初期日本語教室を実施した市町等が、自主事業として静岡型の初期日本語教室を設置・運営する事業費の1/2について、国庫を活用できるよう支援した。 実施市町：菊川市、袋井市、牧之原市

3 事業の実施体制

（1）実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。）

- ・静岡県では地域日本語教育の総合的な体制整備の方針・計画の策定を静岡県多文化共生課で実施しているため、事業の進捗・管理の審議、助言等を行う総合調整会議の事務局を多文化共生課に設置した。
- ・具体的な施策の展開にあたっては、総括コーディネーター及びその事務補助者は県多文化共生課に配置し、市町や県内の外国人支援団体、大学、日本語教育機関や民間企業等と連携して、県内の地域日本語教育体制の構築を進めた。
- ・事業を進めていく上では、これまでに蓄積された日本語教育の知識、ネットワーク、ノウハウがある（公財）静岡県国際交流協会の助言を求めた。
- ・地域日本語教育の実施については、モデル地域に選定した市町・県・総括コーディネーターが連携しながら、初期日本語教室の設置・運営を行った。（選定した市町に教室の運営は委託）
- ・補助制度を活用し、既にモデル初期日本語教室を実施した後、自主事業として静岡型の初期日本語教室を継続して設置・運営する市町に対しても、県・総括コーディネーター・エリア担当コーディネーターが、企画・運営上の相談に応じるなど協力した。

静岡県地域日本語教育推進体制 イメージ図



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	吉永 尚史	静岡県多文化共生課	課長	事業統括責任者
2	古橋 弘幸	静岡県多文化共生課	班長	副総括・事務担当
3	鈴木 ゆみ	静岡県多文化共生課	総括コーディネーター	事業全体の企画・運営等
4	中村 明香	静岡県多文化共生課	会計年度任用職員	日本語教育事業事務補助
5	岸川 順子	NPO 法人掛川国際交流センター	地域日本語教育コーディネーター（西部エリア担当）	担当エリアの地域日本語ネットワーク形成に係る業務
6	高山 晃	袋井市地域日本語教育コーディネーター	地域日本語教育コーディネーター（中部エリア担当）	担当エリアの地域日本語ネットワーク形成に係る業務
7	古橋 哉子	（公財）静岡県国際交流協会	主幹	助言
8	米勢 治子	東海日本語ネットワーク	副代表	助言

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- ・初期日本語教室の設置・運営、人材養成、教材作成を行う際、モデル地区に選定する市町（特に市町または市町国際交流協会に配置する地域日本語教育コーディネーター）と連携して実施するとともに、近隣市町との情報共有を行い、モデル事業の普及促進を図った。今年度、初めて、県東部の富士市でモデル事業を実施することができた。また、富士市で開催した指導者養成講座に東部の近隣市町の関係者が参加し、次年度へ向けて事業の拡大、連携が見込まれる。
- ・県内の市町、国際交流協会、地域日本語教室、日本語教育機関、企業など、日本語教育に関わる主体が連携・協力して、地域における日本語教育のより一層の充実を図るため、総括コーディネーターがネットワークの構築を図った。（地域における日本語教育を推進するためのセミナー開催、ネットワーク会議、コーディネーター研修会の開催、市町国際交流協会や日本語教師養成機関における地域日本語教育事業の紹介）
- ・政令市である浜松市、静岡市については、総合調整会議にオブザーバーとしての参加を依頼し、お互いの施策の実施状況を共有した。

4 令和4年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】				
(取組①) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	高畑 幸	静岡県立大学	教授	多文化共生に関する助言
2	米勢 治子	東海日本語ネットワーク	副代表	日本語教育に関する助言
3	袴田 麻里	静岡大学	教授	日本語教育に関する助言
4	古橋 哉子	(公財) 静岡県国際交流協会	主幹	日本語教育に関する助言
5	佐野 友樹	富士市市民活躍・男女共同参画課	課長	モデル事業の取組報告
6	櫻井 芳之	焼津市市民協働課	課長	モデル事業の取組報告
7	渡邊 浩司	袋井市協働まちづくり課	課長	支援事業の取組報告
8	原 ヘナタ	牧之原市在住	(ブラジル人)	外国人住民の意見集約
9	吉永 尚史	静岡県多文化共生課	課長	総括
10	パルマ・パメラ	静岡県多文化共生課	国際交流員	外国人住民の意見集約
11	鈴木 ゆみ	静岡県多文化共生課	総括コーディネーター	事業全体の報告
②実施結果				
実施回数	2回			
実施スケジュール	第1回 令和4年6月7日(火) 午前10時00分～12時00分 第2回 令和5年2月9日(木) 午前10時00分～12時00分			

主な検討項目	・令和4年度の実施事業の説明、進捗状況報告 ・令和4年度の実施事業の結果報告、検証、次年度の取組
(取組②-1) 総括コーディネーターの配置	
下記条件を満たす総括コーディネーターを1名採用し、日本語教育関係者と連携しながら、モデル市町における日本語教育の実施(取組⑥)への指導・助言、指導者養成講座の実施(取組⑤)、セミナーの開催、ネットワーク会議及びコーディネーター研修(取組③)の企画・運営の他、教材の作成・修正(取組⑭)を行った。また、更なる対話交流型初期日本語教室の拡充を図るため、県内市町や市町国際交流協会等を巡回しつつ現状を把握するとともに、県の方針の周知と地域日本語教育に対する助言を行い、県内の日本語教育体制を整えた。 ・日本語教師の資格、十分な経験を有する ・地域日本語教育での3年以上の実務経験を有する ・地方公共団体、国際交流協会等でコーディネート業務の経験を有する ・人材育成・教材作成のノウハウ ・各種企画力、関係者との人脈・調整能力 ・多文化共生についての知識 ・地域の実情を理解している	
(取組②-2) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組	
地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【(○)】 ・初期日本語教室を実施するモデル市町において、地域日本語教育コーディネーターを配置し、日本語教育の実施(取組⑥)を担った。(富士市、焼津市)具体的には、支援者間の調整、カリキュラムの作成、教室の運営、活動の振り返りにかかる活動である。 ・モデル市町で実施する日本語教育人材養成講座(取組⑤-1)に近隣市町の日本語教育関係者の参加を促し、地域日本語教育コーディネーターの候補者養成も行った。富士市の講座に参加した隣の市の参加者が次年度のコーディネーターを担う予定。 ・地域日本語教育コーディネーター候補である日本語指導者に対し、コーディネーター研修会(取組③)への参加を促し、コーディネーターの在り方や役割について学ぶ機会を提供した。 ・エリア担当地域日本語教育コーディネーターを県中部と西部に各1名配置し、各エリア内を巡回し、各エリアで実施している日本語教室や対話交流型初期日本語教室の実施を検討している自治体や国際交流協会等に対して、アドバイスや他の自治体の実施状況や活動等の紹介することを通して、地域日本語教育体制の維持、連携、拡大の業務を担った。また、担当エリアにおいて日本語支援者の養成・研修(取組⑤-2)の企画・運営を担当した。	
(取組②-3) 調査・推進計画策定コーディネーターの配置	
取組なし	
【重点項目】	
(取組③) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組	

○地域の日本語教育に関わる主体のネットワーク構築

- ・市町、国際交流協会、地域日本語教室、日本語教育機関、企業など、日本語教育に関わる主体が連携・協力して、地域における日本語教育のより一層の充実を図るため、総括コーディネーターがネットワークの構築を図った。

1. 地域における日本語教育を推進するためのセミナー開催

（公財）静岡県国際交流協会の「静岡県日本語ボランティアセミナー」と合同開催し、県内の日本語ボランティアや日本語教師などが参加し、県が取り組んでいる事業と活動について知ってもらうとともに、理解を深め連携の促進を図った。

2. 静岡型初期日本語教室ネットワーク会議の開催

初期日本語教室を実施している市町の担当者及びコーディネーターを招集した会議を年3回開催し、情報交換及び意見交換を行った。開催に当たっては、初期日本語教室を更に県内に広めていくため、対話交流型初期日本語教室の設置に関心がある市町担当者がオンラインで傍聴できるようにした。また、政令指定都市の静岡市と浜松国際交流協会の担当者もオブザーバー参加した。本会議を通じてチーム静岡県としての一体感を醸成し、県全体で地域日本語教育の質の維持・向上と取組の継続を目指す。

各回の主な内容は下記のとおり。

【第1回】

事前に各市町が作成した、日本語教室の目的・目標、スケジュール、運営体制、学習者・支援者の募集方法、体制図、連携体制等を盛り込んだ『令和4年度 静岡県初期日本語教室設計書』を基に、各市町における日本語教育事業の計画を共有し、市町職員、コーディネーターに分かれて意見交換を行った。

【第2回】

事前に各市町が作成した『日本語教室設置・運営 業務タスク』一覧と日本語教室チラシ等の資料を基に、市町担当者とコーディネーター等との役割分担を含め、各市町でどのように教室を運営しているか情報共有した後、モデル市町、補助制度活用市町、自主財源実施市町の3グループに分かれて意見交換を行った。

【第3回】

各市町の令和4年度の実践報告を行い成果と課題を確認した後、オンライン傍聴者を含めた質疑応答を通じて地域日本語教育事業に対する理解を深めた。最後に次年度モデル事業予定市の想いを聞き、他市町からエールを送った。

3. 地域日本語教育コーディネーター等研修会の開催

県内の地域日本語教育コーディネーター等が、相互に学び合う機会を創出することで、対話交流型の初期日本語教室への理解を深め、プログラム編成や実践を行うために必要な知識と技能の向上を目指してより強固な体制を構築するために、コーディネーター等研修会を年3回実施した。

各回の主な内容は下記のとおり。

【第1回】

「コーディネーターとは？」と題し、コーディネーターの役割と在り方について、お互いから学び合った。役割と在り方については、『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改訂版』表9及び令和3年度ネットワーク会議第2回のワークショップの成果物「地域日本語教室 役

割分担」を参考資料として活用した。

【第2回】

「対話交流型の活動を支える学習支援者の養成を考える」と題し、学習支援者の養成について考えを深めた。まず、「学習支援者のあるある」について付箋に書き出し、「学習者がして欲しいサポート」「コーディネーターとして期待すること」「困ったこと」に分類し意見交換・全体共有した。続いて、その付箋を『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改訂版』**表11**にマッピングし、学習支援者に求められる資質・能力について理解を深めた。その後、各市町が取り組んでいるボランティア等の養成講座について紹介し合い、各々の工夫や手法を学び合った。

【第3回】

「学習者の自律学習の実現を目指して」と題し、自律学習を支える取組について各市の実践から学び合い、理解を深めた。まず、自律学習の観点から「学習者と学習支援者のあるある」について付箋に書き出し、「自律学習とはどういうこと？」「自律学習を促すために心がけていること」「困ったな…自律学習とは反対の行為・態度」に分類し意見交換・全体共有した。次に、各市で自律学習を支えるために実践した「申込・登録時」「レベルチェック」「修了時」の取組を紹介し合い、特にポートフォリオを取り入れている菊川市と磐田市から学習者に配付している資料等を紹介してもらった。最後に、総括CDから県教材『はじめまして！日本語』の活用と、『地域における日本語教育の在り方について（報告）』の抜粋を基に自律学習を支えるためにできることを提案し理解を深めた。

（取組④）市区町村への意識啓発のための取組

- ・モデル市町で実施する日本語教育人材養成講座に近隣市町の多文化共生担当職員の参加を促し、多文化共生の拠点としての地域日本語教育の必要性について学ぶ機会を提供した。
- ・モデル市町で実施する初期日本語教室のスケジュールを、近隣市町の多文化共生担当部署、市町協会等の日本語教育実施者などに広く周知し、見学してもらう機会を提供した。
- ・ネットワーク会議の傍聴を、県内市町の多文化共生担当部署等に広く促した。
- ・市町が国際交流協会等支援団体に委託するなどして実施している日本語教室を、総括コーディネーターとエリア担当コーディネーターが視察した上で、既存の教室の見直しや対話交流活動の導入について助言を行った。

（取組⑤）日本語教育人材に対する研修

1. 「日本語指導者養成講座」の実施

「多文化共生社会の形成に寄与する日本語教育の場づくり」に必要な日本語教育人材を養成するため、モデル市町と連携して初期日本語教育向け指導者養成講座を実施した。

【開催時期】 富士市 令和4年6月19日～9月18日 全7回（1回3時間）

焼津市 令和4年6月5日～9月25日 全7回（1回3時間）

【対象】 初期日本語教育を行う意思のある人（原則、地域日本語教育コーディネーター、日本語指導者となりうる人。母語支援者、学習支援者（ボランティア）も、多文化共生社会の形成に寄与する日本語教育への理解を深めるため、参加を認める。）※ 翌年度以降のモデル委託を検討したり、補助金を活用する市町からの参加も可能とした。

【受講者】 富士市 36 人、焼津市 38 人

【講師】高畑 幸氏、米勢 治子氏、鈴木 まり子氏、土肥 潤也氏、佐野 仁美氏、千葉 月香氏、
加藤 千代美氏、清水 愛子氏、古橋 弘幸、鈴木 ゆみ

【内容】

- ・オリエンテーション、多文化共生の地域づくりと初期日本語教室
- ・地域日本語教育と対話交流型日本語教室
- ・学びを促進するファシリテーション講座
- ・静岡県対話交流型日本語教材『はじめまして！日本語』の理解
- ・活動計画を立てる
- ・日本語能力判定テスト養成講座
- ・初期日本語教室での実践
- ・振り返り・まとめ

2. エリア別日本語支援者養成研修会の開催

エリアごとのニーズに合わせて日本語支援者の養成研修を行うことで、県全体の地域日本語教育体制の維持・発展を目指すために、中部地域と西部地域でエリア研修会をそれぞれ3回実施した。

【中部エリア研修会】

モデル市である焼津市において「サポーター養成講座」を実施し、対話交流型初期日本語教室で活動する日本語学習支援者を養成した。

第1回：多文化共生とは…「はじめての日本語教室」とどうつながるのか

第2回：「はじめての日本語教室」の体験

※参加者多数のため、コロナ感染症対策に配慮し、第1回はオンライン開催、第2回は、同じ内容を2回に分けて実施した。

【西部エリア研修会】

日本語支援者がICTに関する基礎的な知識を得ることで、ICTを活用した活動やオンライン授業を実施できるようになることを目指して「基礎から学ぶオンライン日本語教室勉強会」を実施した。

第1回：オンライン対話交流型入門クラス「はじめよう！日本語」を自宅からオンラインで見学

第2回：パワーポイントやグーグルスライドを使ってプレゼンテーション資料の作り方を体験

第3回：グーグルドライブでのフォルダー作成、Zoomの操作、Zoomを使ったスライドショー実践

(取組⑥) 地域日本語教育の実施

実施するものに○ 【○】都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育

【 】日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育

実施箇所数	2 か所	受講者数 (実人数)	富士市 19 人 焼津市 33 人
活動 1	【名称】富士市 「地域で学ぶ！はじめての日本語」（新設） 【目的】これまで、外国人住民とかわりのなかった地域の人たちにサポーターとして講座に参加してもらうことで、地域とのつながりを作り、地域の情報が外国人に伝わり、外国人が地域活動に参加できるまちづくりを目指す。日本語学習をきっかけに国籍の別なく		

	支え合う地域に！ 【目標】 外国人と日本人が、互いに相手を怖いと感じ遠ざけることがなくなり、地域で顔を見かけたら、お互いに気軽に話かけられる人を増やす。そうすることで、いつでも、どこでも、（教室の外の地域でも）日本語が学べるまち・富士市を目指す。 【実施回数】 全 12 回（1 回 2 時間） 【受講者数】 19 人 【実施場所】 富士市：今泉まちづくりセンター（富士市今泉 7 丁目 12-37） 【受講者募集方法】 広報誌、チラシ配布、コンビニに 7 か国語ポスター掲示（市内店舗等）、市 facebook・LINE、国際交流ラウンジ facebook、企業向けメーマガジン等 【内容】 本事業で作成する教材（標準的なカリキュラム案等を活用）等を使用し、全 12 回の日本語教室を開催。日本語教育の専門知識を持った指導者が教室の進行を行い、地域から募った日本人住民が教室に入り学習者の支援をした。 第 1 回 自己紹介/オリエンテーション/レベルチェック 第 2 回 住んでいるところ 第 3 回 料理 第 4 回 病気・けが 第 5 回 行きたいところ・したいこと 第 6 回 宝物・お気に入りのもの 第 7 回 休みの日 第 8 回 富士山（富士市独自トピック） 第 9 回 ごみの出し方（富士市独自トピック） 第 10 回 体験学習：昔の暮らし（富士市独自トピック） 第 11 回 災害時の避難（富士市独自トピック） 第 12 回 地震への備え（富士市独自トピック）※レベルチェック 【開始した月】 8 月 【講師等】 地域日本語教育コーディネーター 1 名 日本語指導者 3 名（うち、日本語教師 3 人） 母語支援者 2 名（ポルトガル語、スペイン語、英語対応） テスター 5 名（支援者と兼務含む） 学習支援者 19 名（うち、大学生 1 名、高校生 3 名） 「日本語教育の参照枠」や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有
活動 2	【名称】 焼津市 「はじめての日本語教室」（新設） 【目的】 外国人が日本語を学ぶだけでなく、地域の日本人と外国人が交流を通して、対等な関係を築く。 【目標】 日本語学習を通して、外国人住民が地域に住む日本人と交流をし、日本人と外国人住民の相互理解を深める。また、参加者は、教室での学びを家族や友人、地域の人に伝

	え、多文化共生の意識を持った人の輪を広げていく。学習者は、日本語を学ぶ意欲が高まり、地域や職場の日本人と日本語で交流することに慣れる。支援者は、外国人の生活習慣についての理解が高まり、外国人と交流することに慣れ、地域住民として受け入れる意識を高める。 【実施回数】全12回（1回2時間） 【受講者数】33人 【実施場所】和田公民館（第1回～第7回）（焼津市田尻 1992-2） 焼津市役所（第8回～第12回）（焼津市本町2丁目 16-32） 【受講者募集方法】市HP、広報紙外国語版（7、8月号）、Facebook、母語支援者のネットワーク、市内企業（派遣会社等）、チラシ（スーパーや公共機関に、個人宅に郵送、来庁者に配布、広報に折込） 【内容】 本事業で作成する教材（標準的なカリキュラム案等を活用）等を使用し、全12回の日本語教室を開催。日本語教育の専門知識を持った指導者が教室の進行を行い、地域から募った日本人住民が教室に入り学習者の支援をした。 第1回 自己紹介/オリエンテーション/レベルチェック 第2回 家族 第3回 出身地 第4回 食べ物 第5回 買い物 第6回 ゴミの捨て方（焼津市独自トピック） 第7回 病気・けが・救急車の呼び方 第8回 防災 第9回 行きたいところ・したいこと 第10回 私の一日 第11回 年中行事の思い出 第12回 書道体験 【講師等】地域日本語教育コーディネーター1人（市職員兼務） 日本語指導者3人、指導補助者6人（うち、日本語教師 5人） 母語支援者3名（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語対応） テスター11名（支援者と兼務含む） 学習支援者99名（一般市民19名、大学生・高校生66名、自治会4名、民生児童委員10名） 「日本語教育の参照枠」や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有
（取組⑦～⑭）その他の取組	

(取組⑫)・地域日本語教育の場で活用する教材の作成・修正

- ・初年度に作成した教材に、令和３年度モデル市町の教室での活動を通じ、新たな内容の３つのトピックを追加した。
- 「部屋の飾り」、「救急車の呼び方」、「病気・けが」
- ・インドネシア語の教材を追加した。令和３年度までは、対応言語が７言語（日本語、英語、ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語、中国語、ベトナム語）だったが、新たにインドネシア語を加え、８言語に対応させた。
- ・教室等での利用者の意見等を踏まえて、「ワークシート」及び「ふりかえりシート」の一部を修正した。

(取組⑭)・「静岡県地域日本語教育人材情報バンク」の運営＜登録受付・情報提供＞

県が進める初期日本語教室に取り組みたいが、その教室で活躍してもらえる人材が分からない市町への情報提供を目的に、令和３年１０月に、「静岡県地域日本語教育人材情報バンク」を立ち上げ登録を開始した。

募集人材

	登録の資格に関する要件等	備考
日本語指導者	①日本語教師の要件を満たす者 出入国在留管理庁「日本語教育機関の告示基準」第１条第１項第１３号イ～ニに該当する者（※） ②日本語教師を目指している者 ３年以内を目処に、①に記載する要件確保を目指して努力している者。	基本的に有資格者（３年以内の資格取得を目指している者を含む）
母語支援者	日本語が堪能であるとともに、日本語以外の言語についても、日常会話がスムーズにできる者 ※未成年者の場合は、保護者の同意を得ていること。	日本語以外の言語の種類は問わない。 資格も問わない。
学習支援者	多文化共生に興味があり、外国人の日本語学習の場に参加を希望する者。 ※未成年者の場合は、保護者の同意を得ていること。	基本的にボランティアとしての参加となることを告知

※）日本語教育機関の告示基準 第１条第１項第１３号イ～ニ

イ 大学（短期大学を除く。以下この号において同じ。）又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者

ロ 大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を２６単位以上修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者

ハ 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者

ニ 学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを４２０単位時間以上受講し、これを修了した者

○登録状況（令和５年３月２０日時点）

登録の種類		
日本語指導者	母語支援者	学習支援者
88	31	68
125（実数）		
延べ 187		

○活用状況

	焼津市への情報提供	焼津市の活動実績
日本語指導者	8 人	5 人
母語支援者	1 人	1 人
学習支援者	3 人	2 人

- ・登録者への各種情報提供：文化庁等からのシンポジウム、事業報告会、イベント等の案内 34 件

2. 市区町村の日本語教育の取組への支援

（取組①）市区町村を支援して実施する日本語教育

- ・静岡県にある 3 市（菊川市、袋井市、牧之原市）が実施する日本語教室に対して補助を行った。

【名称】「地域における静岡型初期日本語教室支援事業費助成」制度の運営

【目標】「静岡県地域日本語教育推進方針」に基づき、県内どこに住んでいても、希望する全ての外国人県民が、生活に必要な最低限の日本語を身につけることができる日本語教育の場づくりを推進する。

【実施回数】 10 回～11 回（1 回 2 時間程度）

【受講者数】 菊川市 41 人、袋井市 30 人（①19 人、②11 人）、牧之原市 28 人

【実施場所】

菊川市：平川コミュニティ防災センター（菊川市下平川 1835）、第 5、8 回：菊川市役所小笠支所会議棟（菊川市下平川 6225）

袋井市：①（株）武蔵野東海工場会議室（袋井市久能 2497-6）

②袋井国際交流センター（袋井市新屋 1-1-15）

牧之原市：牧之原市榛原文化センター 3 階 大会議室（牧之原市静波 1024-3）

牧之原市役所榛原庁舎 4 階 会議室（牧之原市静波 447-1）

【受講者募集方法】各市主な募集活動：チラシ配布、SNS の活用、市の広報誌に掲載、他

【内容】各市によって、カリキュラムは若干異なるが、牧之原市のカリキュラムを記載する。

第 1 回：能力判定・オリエンテーション

第 2 回：自己紹介・家族

第 3 回：食べ物

第 4 回：病気

第5回：消防署見学 第6回：年中行事の思い出 第7回：ごみの出し方 第8回：買い物 第9回：防災講座（県出前講座活用） 第10回： 第11回：スピーチ・能力判定 【開始した月】 菊川市9月、袋井市9月、牧之原市9月 【講師等】 菊川市：地域日本語教育コーディネーター1人（市職員兼務）、日本語指導者（日本語教師）1人 袋井市：地域日本語教育コーディネーター1人、日本語指導者（日本語教師）3人、 牧之原市：地域日本語教育コーディネーター1人（指導者兼務）、日本語指導者（日本語教師）3人 【関係機関との連携】 なし 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有 ・「日本語学習支援者」育成講座の実施（補助対象外） 各市の実情に合わせて、菊川市3回、袋井市1回、牧之原市1回の日本語ボランティア養成講座を実施し、日本語学習支援者の養成を行った。				
（取組②）取組1以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育				
—				
3. 「日本語教育の推進に関する法律」第11条に基づく基本的な方針の作成				
（取組①）基本的な方針を作成する上で必要となる委員会の設置				
【委員会の実施結果】				
実施回数				
実施 スケジュール				
主な検討項目				
【設置する委員会は、条例に基づく委員会か】				
【 】 条例に基づく 【 】 それ以外（※どちらか○で選択）				
	氏名	所属	職名	役割
1				
2				
3				
4				

5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
(取組②) 委員会における審議の基礎資料とするための調査実施				
(取組③) 委員会における調査審議を踏まえた基本的な方針の作成				

5. 主要な取組の実施状況

令和4年4月	・総括コーディネーター配置 ・「地域における静岡型初期日本語教室支援事業費助成」申請受付・交付決定 (10月31日まで随時受付、順次、交付決定) ・「静岡県地域日本語教育人材情報バンク」の運営(年間)
5月	・モデル市町2か所に初期日本語教室運営にかかる業務を委託(～12月まで) ・教材作成・修正作業開始 ・エリア担当地域日本語教育コーディネーター配置(委嘱期間5月27日～2月28日)
6月	・補助金交付決定 ・第1回総合調整会議 ・モデル市町2か所での初期日本語教育向けの指導者養成講座開催(～9月まで) ・コアコーディネーター連絡会(～2月まで、毎月1回)
7月	・第1回ネットワーク会議
8月	・第1回コーディネーター研修会 ・モデル市町2か所での初期日本語教室設置・運営(全12回×2地域)(～12月まで) ・モデル市町以外2か所での人材養成講座(全3回×2地域)(～10月まで)
9月	・市区町村を支援して実施する日本語教育(全10回程度×3地域)(～11月まで)
10月	・第2回ネットワーク会議
11月	・第2回コーディネーター研修会

12月	
令和5年1月	・第3回コーディネーター研修会 ・地域における日本語教育を推進するためのセミナー開催
2月	・第3回ネットワーク会議 ・第2回総合調整会議
3月	下旬 事業終了、実績報告書の提出

6 評価と検証

1. 令和4年度の計画の評価と検証方法
【令和4年度の目標】（再掲） 令和4年度については、前年度までの成果と課題を踏まえた上で、計画期間の最終年度までに、県内全域で、外国人住民が日本語を学べる環境を、対面式にこだわらずに、オンラインやICT教材を活用したスタイルも含め構築できるよう事業展開を図る。具体的には ・地域担当コーディネーターの配置 ・ICT教材「つなひろ」を活用し、行政・民間・地域住民・ボランティア等がチームとなって、外国人住民の日本語の自律学習を支えつつ多文化共生の推進に寄与する仕組み作りの提案、具体化 ・企業と連携した取組の検討、モデル事業の企画
【令和4年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】 本事業では、県内全域で、外国人県民が日本語を学べる環境を対面式にこだわらずに、オンラインやICT教材も活用した日本語教育体制を構築するため以下の取組を主たる取組として実施した。 ＜地域担当コーディネーター＞ ・中部地域と西部地域に各1名、エリア担当地域日本語教育コーディネーターを配置 ・総括コーディネーターと連携を取りながら、担当エリア内の地域日本語教育関係者間の関係構築や情報交換等を通じて、ネットワークを形成 ・担当エリア内の地域日本語教育人材の養成 ・コアコーディネーター連絡会の実施 ・担当エリア内の市町地域日本語教室の視察と助言 ＜ICT教材の活用と多文化共生の推進に寄与する仕組みづくりの提案＞ ・ICTを活用した活動やオンライン授業を実施できるようになるための研修会の開催 ・日本語教室が設置されていない、空白地域地域の多文化共生担当職員とICT教材を活用した日本語学習の機会の提供の意見交換を実施 ・空白地域の市町と他の市町との広域連携による地域日本語教室の実施可否の調整 ・ICTを活用した日本語教育活動を担当する分野別地域日本語教育コーディネーターの配置の検討 ＜企業と連携した取組の検討とモデル事業の企画＞ ・県内西部地域の袋井市が、市内企業2社と連携して、初めての取組として、企業内の会議室を使用した企業向けの日本語教室を開催

上記活動について、目標に対しての個々の実績について評価を行った。

【指標 1：定量評価目標】

地域担当コーディネーターの配置数

○目標値 3人（前年度実績 0人）

○実績値 2人

⇒ 本県は、地理的に東西に長い県のため、東部、中部、西部の各エリアごとに各1名コーディネーターを配置することを計画。東部は、地域日本語教室の実施市町が富士市のみのため、配置を見送ったが、中部及び西部に各1名配置ができた。2人とも頻繁にエリア内の日本語教室等に出張して、各市町の地域日本語教育コーディネーター等との情報共有及び連携を図り、また、中部エリアでは、サポーター養成講座を計3回開催し、オンライン参加を含め、計178人の参加を得た。

【指標 2：定量評価目標】

県内の外国人住民が1,000人以上の市町に対話交流型の初期地域日本語教室を、域内に1箇所以上設置・運営

○目標値 19市町*（前年度実績7市町） *2025年までの目標値

○実績値 9市町

⇒ 今年度新たに2市（富士市、焼津市）が対話交流型の日本語教室を設置・運営していただいた。東部地域では、初めて富士市で、対話交流型の日本語教室が開催でき、東部地域の他の市町の関心が高まった。対話交流型は、指導者の養成、サポーターの募集及び研修等、日本語教室を開催するにあたり多大な労力が必要となるため、急激な実施市町の増加は見込めないが、着実に当教室への参加市町が増えている。

【指標 3：定性評価目標】

○地域住民が、地域日本語教室に積極的にに関わり、外国人住民とのコミュニケーションの円滑化を実感するようになる。

○地域住民が、やさしい日本語への理解と関心を高め、地域や職場での自主的な使用をするようになる。

⇒ 今年度モデル市町として日本語教室を開催した焼津市では、学習支援者が99人も集まり、特に学生が、66人も参加していただき、多数の地域住民が地域日本語教室に関わる見本となる取り組みとなった。また、教室内で実施したアンケートによると、外国人学習者からは、「友人を作ることができ、とても親切にサポートしてくれる方や先生方と知り合いになることもできた。」、「新しい単語によって職場での日々のコミュニケーションが改善した。」といった声が寄せられ、学習支援者からは、「日常生活の中で、外国籍の方と接する際に「やさしい日本語」が生かせそうだと思う。」、「今回の事業に参加したことで視野が広がった。そして、それぞれの国の良さを実感した。違いを認めつつ、共生の大切さを感じた。」、「日曜日にもかかわらず、毎回続けて出席し、熱心に学習されている学習者さんの姿に感銘した。高校生、大学生のボランティアさんも多くいていいことだと感じた。」といった声が寄せられ、地域の日本人及び外国人住民との自主的な交流につながる良い影響がみられた。

【検証方法】

○指標3については、各市町が地域日本語教室の最終回にアンケート調査を実施した。

○第2回総合調整会議において、事業の実績報告を行い委員から評価を得た。

【その他】

- ・今年度、日本語教室が設置されていない空白地域の市町の中で、文化庁の「スタートアッププログラム」を活用して、3年後の日本語教室の開催を目指す自治体が出てきたが、その他の空白地域について、ICT教材を活用した日本語教室の実施やオンライン教室等の積極的な動きが見られないため、次年度以降、県側の積極的な働きかけ、提案、アプローチが必要と思われる。
- ・空白地域の市町と他の市町との広域連携による地域日本語教室の実施可否の調整が行われたが、結果、広域連携による日本語教室の開催は見送られたため、オンライン等の別の方法を検討する必要がある。

2. その他、令和4年度事業の評価と検証方法

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望

(1) 検証を踏まえた課題

外国人県民の居住割合が少ない県東部地域は、他の地域に比較し、日本語教室がない空白地域が多い。次年度地域日本語教室を開催する予定の富士宮市とスタートアッププログラムに参加している長泉町といった日本語教室の実施に積極的な市町も出てくる中で、広域連携の動きと対面式にこだわらない、ICT教材やオンラインを活用した授業の実施の動きは、今年度一部にはあったが、まだ結果は出ていない。

(2) 今後の展望

次年度以降、県として、県東部地域への係わりを増やし、特に空白地域の市町に対して、国や県、他の市町の動きを紹介し、加えて、県及び国からのより一層踏み込んだ対応や市町が参加しやすい、動きやすい事業等を用意するなどをしないと空白地域を減らしていくことに時間がかかると思われる。

2. その他、課題と困難な状況への対応方法等

(1) 課題と困難な状況への対応方法

モデル教室を実施する時に、モデル教室を実施する市町において、対話交流型に対応できる人材の育成を県が実施する計画であるが、モデル教室に関係する取組（人材育成、教室設置・運営）を、県内の西部地域から順次、中部、東部へと横展開を進めていく過程で、西部地域で新たに対話交流型の日本語教室に取り組みうとする市町や、既に取組を始めている市町の継続的な支援が手薄になることが懸念されていた。

⇒ 地域担当コーディネーターを県の中部と西部に各1名配置し、総括コーディネーターと毎月1回活動内容の確認と今後の打ち合わせを行いながら、担当エリアの日本語教室等に頻繁に視察参加し、関係者と情報交換し、アドバイスを行った。各エリアの地域日本語の環境育成の支援及び地域日本語事業

を継続・発展させるために必要な地道な取り組みを継続して実施していただいた。

- ⇒ 初期日本語教室の関係者による情報交換及び意見交換を行うことにより、対話交流型の初期日本語教室のプログラム編成や実践を行うために必要な知識と技能の向上、県内の初期日本語教室の質を維持し、更に発展させていくことを目指すため、静岡県初期日本語教室ネットワーク会議及び地域日本語教育コーディネーター等研修会を各3回、計6回開催した。
- ⇒ 県内の市町、市町の国際交流協会をはじめ日本語教育関係者に「静岡県地域日本語教育推進方針」への理解を促進することを目的に静岡県における地域日本語教育推進セミナーを開催した。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1-③-2	静岡型初期日本語教室ネットワーク会議
	
1-⑤-1	日本語指導者養成講座【富士市】
	
1-⑥	焼津市「はじめての日本語教室」



2-①

菊川市「はじめての日本語教室」



【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
1-③-2	1-③-2 静岡県 R4 初期日本語教室設計書	○
1-③-2	1-③-2 静岡県 日本語教室業務タスクと役割分担	○
1-⑫	1-⑫ 令和 4 年版静岡県対話交流型日本語教材『はじめて！日本語』	○